

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第64期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 日立マクセル株式会社

【英訳名】 Hitachi Maxell, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 角田 義人

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号

【電話番号】 072(623)7574

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

【電話番号】 03(3515)8283

【事務連絡者氏名】 法務本部長 春日 義行

【縦覧に供する場所】 -

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月15日に提出いたしました第64期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)有価証券報告書の添付書類のうち定款につき、誤った内容のものを添付しておりましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正後の定款を新たに添付しております。

3 【訂正箇所】

定款の訂正箇所は__を付して表示しております。

訂正前	訂正後
第4章 取締役、取締役会及び委員会	第4章 取締役及び取締役会
<u>第25条（監査役会の招集）</u> <u>監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の5日前に発するものとする。ただし、緊急のときはこれを短縮することができる。</u>	（削除）
第26条～第33条（条文省略）	第25条～第32条（現行どおり）

以上